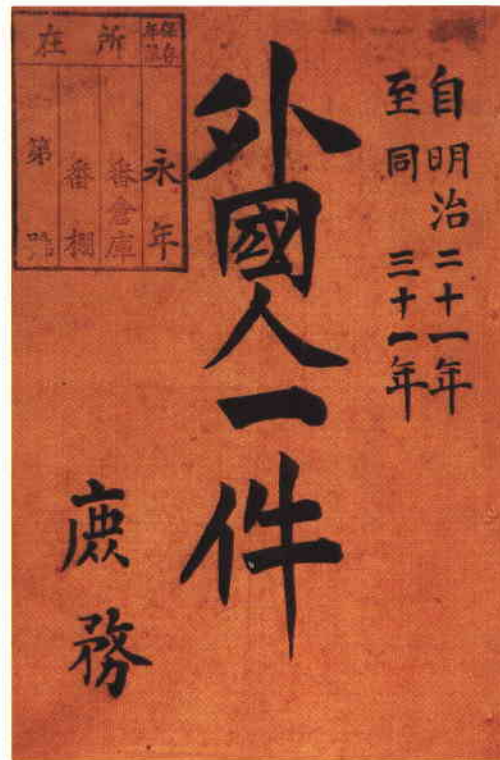
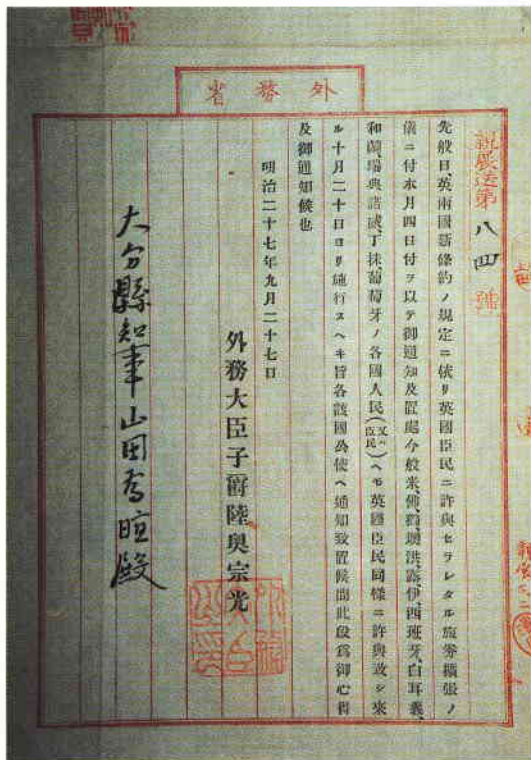


大分県

公文書館だより

第 2 号

平成 8 年 3 月



陸奥外交と大分県

明治二十七年（一八九四）九月二十七日、当時の外相であった陸奥宗光は大分県知事の山田為暄にあてて、日英両国間の「新条約ノ規定」に伴うイギリス人への「旅券擴張ノ儀」を、他の欧米国民にも適用するよう通知しました。

写真は、その際、外務省で作成された文書で、子爵の爵位を持つ外務大臣の陸奥宗光の官印が見られます（明治二十一年～三十一年「外国人一件」所収）。また、「新条約」に依拠する「旅券擴張」が許可されたのはアメリカ、フランス、ドイツ、オーストリア・ハンガリー、ロシア、イタリア、スペイン、ベルギー、オランダ、スウェーデン・ノルウェー、デンマーク、ポルトガル等の人々でした。

文中の「日英両国新条約」とは、明治二十七年七月にロンドンで駐英公使青木周蔵とイギリス外相キンバレーによって調印され、八月に批准・公布、同三十二年（一八九九）七月に実施された日英通商航海条約を指します。日英通商航海条約の締結は、江戸時代末期の安政五年（一八五八）六月に結ばれた日米修好通商条約以下の不平等条約を改訂していく第一歩となりました。その内容上の骨子は、第一に日本の内地開放（「旅券擴張」もこれに入る）を代償として領事裁判権を撤廃したこと、第二に関税自主権を部分的に回復したことにあり、外相陸奥宗光の構想を原案として実現されたものです。

藩閥が力を持つ明治時代の政界にあって、非藩閥出身の陸奥宗光は外務大臣として日清戦争の開戦・講和、三国干渉への対処などのすぐれた実績を残し、この外交を「陸奥外交」と呼びます。ここで取り上げた文書は、その「陸奥外交」と大分県政のつながりを示す興味深い史料と言えます。

論教高校東明大分 典浩野長

公文書館 と私

私の勤務校には、一九六六年昭和四一）に創立された郷土史研究部という文化系の部活動がある。目立たない部ではあるが、毎年研究テーマを決めて地域の歴史の掘り起こしを行っている。この部の顧問になってちょうど十年が過ぎた。

昨年は、「戦後五〇年」ということで、各方面で日本近現代史の見直しが行なわれた。私たちの部でも「戦後五〇年」にちなんで、「沖繩住民の疎開と大分」というテーマに取り組んだ。一九四四年昭和一九）七月、サイパンが陥落すると、政府は沖繩戦を想定して、沖繩住民の九州および台湾への疎開を国策として開始する。結局、大分県には最高時で一万人以上の沖繩県民がいたのであるが、その実態はこれまであまり明らかではなかった。この問題を究明してみようというのである。ところが問題なのは、この沖繩県民の疎開に関する史資料がどの程度あるのかということであった。当時の新聞に關しては、部員たちが手分けして数年分に目を通し、かなりの関連記事を収集することができた。ところが行政機関がどのような動いていたかということがよくわからない。そこで公文書館所蔵の史資料に期待した。

公文書館に行き、県レベルで言えば国の「官報」にあたる『大分縣報』について尋ねると、さっそく記載記事の「目次」を出していただいた。さらに疎開について調査している旨を告げると、職員の方が親切にも関連記事の有無について確認してくださり、疎開に関する内容がいくらか含まれていることがわかった。こうして一九四四年と一九四五年の二年分の『大分縣報』を見せていただいた。その結果、一九四四年八月四日の「通牒」に「沖繩縣々外轉出者受入ニ関スル件」があった。また一九四四年から本格化する近県の都市部からの疎開も含めた大分県の疎開受け入れ体制組織等に関する資料等も収集することができ、県レベルでの疎開事業がおぼろげながら見えてきたのだった。ただ残念ながら、今回の調査では各市町村が具体的にどのようなように沖繩県民の疎開に対応したのかまでは明らかにできなかった。実は今回の研究の過程で、県内のある市に關係の資料がないか尋ねたところ、「全くありません」との回答でいささか落胆した。聞くところによると、町村合併などの際に重要な史資料が失われることもままあるらしい。また、市町村では行政資料や公文書を一般に公開できるほど、保存や整理が進んでいない。このような現状を見ても、県公文書館の存在意義は大きいと思われる。

『大分縣報』を見ていてもうひとつ面白かったのは、戦時下の配給や供出に関する県の各市町村や警察署などへの指示だった。家庭用マッチの配給は、月ひとりあたり九〇本が割り当てであるが、それも末端では円滑に配給されていないこ

とや、オシメカバリの「適正ナル配給ヲ確保」するために、たった一枚のオシメカバリの配給に十三項目にもわたる「統制」が加えられていることなどがわかった。使い捨て文化が蔓延している現代から考えるとまさに隔世の感があるが、これは確かに五〇年ほど前のわが国民の、いや正確には大分県民の生活なのである。私はこれらの資料を日本史の授業の「戦時下の国民生活」という単元で活用させてもらった。生徒たちにも戦時下の生活をいくらか身近に感じてもらえたのではないだろうか。

公文書館は個人的な研究の史料収集の場としても利用させていたでいる。大学時代から明治期の宗教行政史、特に国家神道の成立過程に興味があった、ささやかな研究活動を続けてきたが、公文書館には明治初期の『社寺録』『神社編纂』等をはじめ、戦前の神社關係の膨大な史料が所蔵されている。これらの資料の存在を知ったときの興奮は忘れられない。しかも旧県立図書館のご努力で「史料目録」も備わっている。ということ、旧県立図書館の時分からずっと、これらの史料を閲覧させていただいている。

ところで公文書館になつてうれしいのは、最新鋭のマイクロフィルムリーダー・プリンタが備えられていることである。この「繊細な機械」を使ってみたことのある方ならご存知だと思いが、以前のは調整が微妙で扱いが難しかった。私は旧県立図書館では、現物を見せていただいで必要な箇所はその場で筆写するという気の遠くなるような作業を行っていた。公文書館の最新鋭機は鮮明なコピ

ーがとれるので、複写を許可されたものについてはコピーして自宅で解読できるようにになった。おかげで作業能率が飛躍的にあがった。

公文書館でもうひとつうれしいのは、職員の方がたいへん親切で、資料の検索や閲覧に親身になって配慮をしていただけるということである。夏休みなどは、毎日のように顔をだしては無理をお願いしたりしたが、親切に対応していただいた。暑い日などは、冷たいお茶まで御馳走になって一息入れたこともある。居心地がよいので、しばしば訪ねて史料を見たいのだが、なかなかそうはいかない。現在は授業の比較的あいっている曜日に一〜二時間ほど公文書館を利用していただいでいる状況である。

以上のように、私にとって公文書館は、授業の教材研究において、また部活動や個人的な研究において、少々誇張して言えば「創造の源」になっている。

公文書館利用状況 (H7.10.1~H8.3.31)

開館日数	110日
閲覧室利用者(一般) (一日平均)	1,157人 11人
閲覧申請(開架資料を除く)	161冊
複写依頼	1,196枚
利用相談	27件
職員公務利用	111件

小 論

明治初期大分県における

小藩分立の残滓

明治時代の初頭、明治四年(一八七二)七月に廃藩置県が断行された頃、太政官を中心とする中央官制を整備しつつあった明治政府は、全国的規模の歴史編修・地誌編纂の事業を開始した。そのうち、後に「日本地誌提要」の刊行へとつながる地誌編纂事業については、大分県においても国側の調査方針に基づき、形勢から鉾山に至る様々な項目にわたる調査を行い、これを「豊後国地誌提要」という形に取りまとめ、政府の関係部に提出している。当時の大分県域は従来の豊後国域と合致し、明治九年(一八七六)八月に実施された小倉県の解体に伴い、豊前の下毛・宇佐両郡が大分県に合併編入されることとなる。

「日本地誌提要」とは明治政府が編纂した最初の官撰地誌で、明治五年(一八七二)から翌六年(一八七三)にかけて作製されたが、刊行に際しては稿を各府県へ下して訂正させ、さらに校勘(校訂)を加えている。政府内の太政官正院に所属する学識官吏の塚本明毅によって著述され、明治七年(一八七四)から刊行され始め同十二年(一八七九)頃に完結をみた。記載地域は総国・二京(東京・京都)、以下は五畿七道の国別、琉球・北海道の順に記し、樺太などを付記する。

さて、「豊後国地誌提要」の原稿の中で特筆すべき調査項目のひとつとして、明治九年四月十四日付文書の中で、県内の

主要な人口居住域を調査して書き出した

「名邑」の条項を挙げておく(明治七〜十二年「進達留」所収文書)。県下には高田から佐賀関に至る計一三箇所の名邑が確認されるが、これに「県治」の条項に見える県庁所在地の大分を加えるべきである(表参照)。それらは明治初期の行政区画の上で町もしくは村であったけれども、「名邑」という言葉が示すように、当時としては県下屈指の「都市」であった。それぞれの名邑が持つ人口の数値を、現在の県下関係区域のそれと比較した場合、どのような特徴が導き出されるのであるか。

結論的に言えば、現代の大分県は平成七年国勢調査の人口統計値によると、全県人口約一二三万人のうちの約に当たる

〈表〉 明治初期大分県の名邑

名 邑	戸 数	人 口	現 在 の 人 口
高 田	370戸	1,330人	豊後高田市 19,130人
芝 崎	105	503	
杵 築	921	4,242	杵 築 市 22,112
日 出	760	3,830	日 出 町 24,427
別 府	768	3,193	別 府 市 128,251
大 分	1,484	6,821	大 分 市 426,981
鶴 崎	351	1,464	
森	476	2,026	玖 珠 町 19,660
豆 田	226	1,237	日 田 市 63,849
隈	255	1,420	
岡	715	2,596	竹 田 市 18,746
佐 伯	1,159	5,857	佐 伯 市 51,377
白 杵	692	3,359	白 杵 市 36,614
佐 賀 関	744	4,010	佐 賀 関 町 14,266

◆本表の作成に当たり、前掲「進達留」所収の明治9年2月18日付文書・同年4月14日付文書、平成7年10月国勢調査速報値等の史資料を参照した。

ただしここで留意すべきは、上記のような小藩分立の残滓が成立期の大分県に色濃く見受けられたにもかかわらず、そうした県下の実態が幾度かの調査を経て大分県庁の掌中に把握された、という点である。つまり重要なのは、地誌編纂事業の進展に従い、県治をはじめとして県下の人口、教育、交通、地理、物産等といった諸種の情報(データ)を、県庁が一手

約四二万人が大分市に集中する。だが、明治九年段階の大分県においては、そうした県下人口の大分市への一極集中という状況ではなく、個々の名邑への多極的な分散型の集住という状況が見受けられる。名邑のうち杵築は杵築藩の城下町、同様に日出は日出藩、大分は府内藩、森(玖珠)は森藩、岡(竹田)は岡藩、佐伯は佐伯藩、白杵は白杵藩の城下町であった。これに対し佐賀関、鶴崎、隈などは海上ないし河川交通の要衝であった。むしろ上記の旧藩城下町は、江戸時代の交通路が城下町と城下町を取り結ぶ形で張り巡らされていたことから、交通の要衝という性格をも兼ね備えていたとみてよい。したがって明治初期の大分県は、県下の名邑のあり方、つまり個々の名邑の戸数や人口を考慮した場合、その時点でなお前代(江戸時代)の小藩分立の遺制を色濃く留めていたことが察知されよう。

に集積・管理するという近代的な体制が構築されつつあったこと、これであろう。なぜなら大分県の場合、県庁による県下の情報の集積化現象は、それらの情報を管理すべき県政の核の形成・成立を示唆する点で、前代の豊後国域に見られた小藩分立に起因するところの、情報の割拠性を打破していく役割を果たしたはずだからである。そう考えれば、大分県政における中枢官庁というべき大分県庁の存在は、大分県の行政にとって従来の小藩分立の遺制や残滓を克服し、現代の大分市を中心とする県レベルの統合をもたらしていくことに貢献したと評価できよう。

※表の名邑の中で、芝崎は現在の豊後高田市大字玉津のうち、鶴崎は現在の現行大字、森は現在の玖珠郡玖珠町の現行大字、豆田・隈は現在の日田市の現行行政地名である。また岡は岡城趾から転じて現在の竹田市の中心部を指すものと思われる。

※明治六年「官省達留」所収の同年三月二十四日付文書に付随する「豊後国地誌提要」の原稿が、現時点において確認される初見史料である。その他、明治七〜十二年「進達留」所収の明治九年二月十八日付文書、同年四月十四日付文書、同年と思われる六月十七日付文書にも、「豊後国地誌提要」編纂にかかわる調査項目の回答報告が見出される。具体的には大分県の形勢、疆域(二境域)、郡数、戸数、人口、歳額(二年間の税収額)、県治、軍鎮(二鎮台への統属関係)、名邑(二県民の主要居住域)、駅路(二県内の主要交通路)、学校、港湾、鉾山、島嶼、岬角(二岬)、名山、河渠(二河川の流路)、瀑布(二滝)、暗礁、温泉、大社、巨利(二大寺院)等の多種多様な項目に対する調査が行われている。

(荒川 良治)

企画展と講習会

平成八年二月二十七日から三月十日までの間、大分県立先哲史料館一階展示室において大分県公文書館第一回企画展「明治初期の大分県」を開催しました。「明治初期の大分県」を推進した全国的な地誌編纂事業の一環である「豊後国地誌提要」編纂の関係史料を展示し、明治時代初頭の大分県下の概要を紹介しました。開催期間中の展示会場への入場者数は約二、〇〇〇人を数え、盛況のうちに第一回企画展を終了することができました。



当館としては初めての試みでしたが、様々な試行錯誤がありました。いくつかの反省点も含め、今後の発展的な継続を念じているところです。

また、企画展開催中の三月五日、県立図書館の研修室において県内の市町村文書管理主管課長などを対象として、平成七年度公文書等歴史資料保存管理講習会を実施しました。この講習会では、藤沢市文書館長の高野修先生をお招きして「地域社会と文書館」をテーマに講演をいただき、出席者にも大変な好評であったと思われまふ。地域に密着した文書館の設立に尽力されてきた高野先生の、歴史資料の収集と保存に向けてられる情熱的な語り口が、印象に残っています(この講習会の詳細は次号に掲載予定)。

利用案内

開館時間

火曜日～土曜日 九時～一七時

休館日

日曜日、月曜日、国民の祝日、
年末年始(十二月二十八日～一月四日)
特別整理期間(年二回、各一〇日以内)



交通機関

バス路線

大分交通/JR大分駅から県立図書館行き(県立図書館・大洲循環線は大分バスも運行)
バス停 県立図書館前

JR利用

大分駅から徒歩二五分
西大分駅から徒歩一五分

編集後記

昨年の二月、本県に公文書館が開館した後、またたく間に一年が経過し、再び花の咲く季節が巡ってきた。とりわけ年度内の後半期、十一月以降は企画展や公文書等歴史資料保存管理講習会などの準備のため、駆け足で月日が過ぎた感がある。

率直に言って、公文書館の日常業務というべき公文書・行政資料の整理(保存)や外部からの調査依頼への対応(利用)などと、いわば専門的な仕事に当たる館所蔵文書の調査研究との双方を両立させることは難しい。だが、一見相対立するかに思われるこれらの業務は、公文書館にとって、歴史資料として広く利用されることを目的とした公文書・行政資料の保存と、その中で可能な限り所蔵資料の研究を行うという必要性との、表裏一体的な本質なのである。だから、一方の優先のために他の一方が犠牲にされるようなことがあってはならない。上記業務の両輪がそろってこそ、公文書館の存在理由が説明でき、またこの両輪が建設的に結びつくことによって、公文書館の発展が約束されると考える。今後とも日々の仕事に経験を積み重ね、大分県公文書館の充実・発展を期したい。

編集・発行

大分県公文書館

〒八七〇 大分市大字駄原五八七一一
TEL 〇九七五-四八八八四〇
FAX 〇九七五-四八八八四九